

広報五條



+ 目次 +

- ごじょうフォトニュース 2
- 新婚世帯・UIターン補助金 6
- カルムのひろば 10
- 平成28年度予算 18
- こそだてひろば 20
- おしらせ・イベント 21

写真(上): 智辯学園が第88回選抜高校野球大会で初優勝。
 写真提供: 智辯学園 写真撮影: 櫻井裕之(櫻井写真機店)
 使用許可: (財)日本高等学校野球連盟 (株)毎日新聞社
 写真(右): 4月1日凱旋した智辯学園。小坂監督から試合中の心境や裏話などが語られ、会場は笑顔であふれました。



祝 智辯学園 第88回選抜高校野球大会 優勝おめでとう！



第88回選抜高校野球大会で初優勝した智辯学園野球部選手らが4月15日来庁し、太田市長・吉田市議会議長・堀内教育長に優勝の報告を行いました。手塚校長からは「市内のショーウィンドウなど、おめでとうというメッセージを見るたびにすごいことをしたと思う。今後ともよろしくお願したい」小坂監督からは「選手が一人ひとり力を付けた結果であり、全員で一つになって日本一を目指した結果。五條市内の皆さんの温かい応援に感謝している。」と報告。岡澤智基主将からは「準決勝の龍谷大平安戦が今大会で一番印象に残っている。最後まであきらめずプレーした結果。もう一度夏の甲子園を目指して頑張りたい」と報告しました。

太田市長からは「大会前に訪問し、『優勝します』と言ってくれた。言葉に出すということが大事なのだと感じた。優勝したことで奈良県内、五條市内が沸き立ったし、多くの人が勇気をもたらした。夏に向けて頑張っ

てほしい」と球児たちを激励しました。

記念品として
猪肉30キロが贈られました



太田市長から猪肉を贈られた岡澤主将

ジビエール五條から届いた猪肉30キロが太田市長から「五條市の猪肉は抜群においしいです。猪肉の脂は体にも良いので、練習の後に食べて力を付けてください。」と岡澤智基主将に贈られました。

3/16



市内や近隣の企業を紹介して地元での就職を支援するため「五條市就職応援フェア」を開催しました。就職活動を行う際のアドバイスや、市内や近隣の企業10社による企業説明会を行い、参加者は各企業の人事担当者と交流を深めていました。



地元での就職をサポート
五條市就職応援
フェア2016

3/28



写真右から北山会長 太田市長 堀内教育長

市民の皆さんから寄せられた善意の募金を預かっている社会福祉協議会の五條市善意銀行から、五條市に図書が寄贈されました。3月28日に市役所で寄贈式が行われ、同協議会の北山茂文会長から「子どもたちの教育に生かしてください」と市長に目録が手渡されました。

子どもたちに**図書**が寄贈されました

3/28



募金を届けていただいた小竹会長(写真中央)と平松氏

昨年12月23日に吉野川河川敷で開催された五條なんゅう祭。五條なんゅう祭実行委員会会長の小竹祥善氏と、開催にご協力いただいた平松契師さんが市役所を訪れ、会場で集められた募金を五條市に寄付していただきました。ありがとうございます。

五條なんゅう祭
実行委員会から
寄付がありました

4/1



吉田義一さん
農業振興功績者
表彰を授賞

昭和50年4月から農業に従事し、順調に後継者が育っている優秀な産地のリーダーとして活躍している吉田義一さん。この度、「西吉野の柿」ブランドの確立に寄与するなど、農業振興への貢献が認められ、農業振興功績者表彰を受けられました。平成28年4月1日、太田市長へ表彰報告をされ、その際、本市政、特に農業振興に寄与いただきたいと五條市にご寄付をいただきました。ありがとうございました。

4/1



南奈良総合医療センターへ
五條市コミュニティバスに**新路線**開通
4月1日から大淀町で開院した南奈良総合医療センターへ通院する人の利便性を考え、新路線が開通しました。バスの出発に合わせ、五條バスセンターで開通式が行われました。運転手への花束贈呈や、テープカットが行われた後、新路線の第1便が出発しました。

4/3

鮮やかに華やかに 南阿田の流し雛

南阿田の流し雛が4月3日源龍寺で行われました。五條市南阿田地方に戦前までは「流し雛」の伝統が残されていましたが、戦中戦後は一時途絶え、昭和44年（1969年）に復活され、今年は47回目になります。行事は毎年4月の第1日曜日午後1時から源龍寺で雛供養が行なわれ、午後2時から吉野川の清流に流すことになっています。



4/5

五條市地区婦人会連絡協議会 チューリップ鑑賞 会がありました

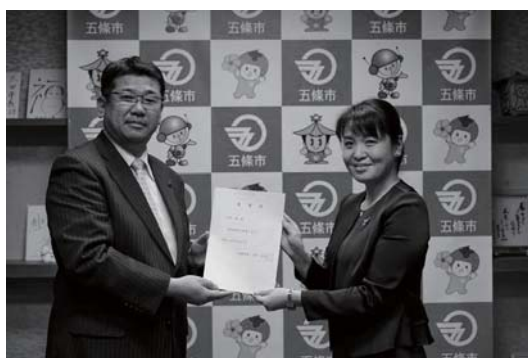
五條中央公園の花壇で、チューリップが満開になり、鑑賞会が行われました。この花壇では「五條市花のまちづくり事業補助金」を使用し、五條市地区婦人会連絡協議会のみなさんが美しい景観づくりと市民の癒しの場を創造することを目的として、四季折々の花を育てています。



満開のチューリップの前に記念撮影

4/5

奈良教育大学 中川愛准教授に 特別顧問を委嘱



内閣府が推進する地方創生人材派遣制度により、推薦のあった奈良教育大学教育学部中川愛准教授に特別顧問を委嘱しました。

中川准教授には五條市総合戦略の基本目標1「子どもを育てたいまちをつくる」を推進するため、研究者の立場から効果的な施策を展開していくうえで、アドバイスを、質の高い教育・保育の確保、切れ目のない総合的な子育て支援策へのアドバイスをいただきます。

4/6

交通安全 市民のつどい

6日から15日の10日間、全国一斉に行われた春の交通安全運動に合わせ、吉野川河川敷において、交通安全市民のつどいが開催されました。団体表彰のあと、ちべん保育園の園児26人が作成したこいのぼりが贈呈されました。現在、河川敷のこいのぼりと並んで展示されています。



交通安全を祈願したこいのぼりを作成してくれたちべん保育園の子どもたちと記念撮影

国指定重要文化財堀家住宅で
手作り品の展示、販売

交流市開催

賀名生皇居跡堀家住宅（国指定重要文化財）で手作り商品の展示・販売を目的とした「交流市」が観梅の時期に開催されました。来場者は、伝統ある堀家住宅のたたずまいの中、手作り品の数々にふれたり、出展者との会話を楽しんだりしながら交流を深めました。

今回の催しを企画した堀昭子さんは「今年も交流市を開催でき大変うれしく思っています。来年も続けていきたいです。」と力強く話されていました。



暖かな日差しの中、交流市を楽しむ来場者。

4/9

映画「萌の朱雀」の舞台を歩く 萌桜祭り

映画「萌の朱雀」の舞台となった西吉野町平雄を歩くトレッキングツアー・萌桜祭りが開催されました。河瀬直美監督から撮影秘話などを聞きながら、主人公の「みちる」が通学に使っていたであろう山道を歩きました。集会所ではジビエ汁、餅つき、ぜんざいなどのおもてなしや、柿の葉ずしの振る舞いがありました。

河瀬直美監督に撮影時の裏話などを聞きながらトレッキング



主人公「みちる」の通学路にかかる丸太橋、みちるロードと名付けられました。



昔ながらの杵と臼を使う餅つき体験。



みちるロードのゴール。息を切らして到着しました。

4/13

キッズポリス来庁



五條市役所玄関にてみんなで敬礼して記念撮影しました。

1日キッズポリスとして五條幼稚園の園児10名が警察官に扮し、市内の各施設・事業所でシートベルトの着用や、飲酒運転の根絶など交通安全を呼びかけました。

4/15

ドライブレコーダー 27台を贈呈

動く防犯カメラとして、五條警察署の全車両に装備してもらおうことで治安機能の向上につながることを期待し、27台のドライブレコーダーを贈呈しました。

贈呈式では太田市市長、野迫川村、角谷村長、十津川村、更谷村長からト部五條警察署長に目録が手渡され、実際にドライブレコーダーが搭載された車両のお披露目が行われました。



右から角谷村長、太田市市長、更谷村長、ト部五條警察署長

五條市新婚世帯
住宅取得補助金って？

新婚夫婦が市内で
家を建てたりするとき
その経費の一部が
補助されるんだって。

婚姻の届け出が
H25年4月2日
以降の夫婦が対象です



新婚生活のスタートは五條市で！

新婚世帯の住宅取得に補助金を交付します

魅力あるまちづくりのため、婚姻の届け出が平成25年4月2日以降の夫婦が市内で家を建てたり、購入したりするとき、その経費の一部を「五條市新婚世帯住宅取得補助金」で支援します。

■補助の対象

婚姻の届け出が平成25年4月2日以降の夫婦が、市内で建築、購入（条件により増築など）し、次の期間内に取得（登記等で確認）をした住宅が対象です。

平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

■補助金の額

住宅等の取得金額の10%（上限50万円）

※1世帯につき1回限り。

※予算に限りがあります。

■申請受付

5月2日（月）から

■その他

詳しくは本庁企画政策課、支所および市ホームページにある「応募の手引き」を確認してください。

■申込・問合せ

企画政策課
（内線206）

「花のまちづくり」 に取り組み団体を募集します

美しい景観づくりと市民の癒しの場を創造する植栽事業を実施する団体に「五條市花のまちづくり事業補助金」を交付して活動を支援します。皆さんの企画をお待ちしています。

対象となる経費

市内の名所、旧跡、市道、公園、道路等に植栽する苗木、花苗、種子、球根および肥料等の購入に要する経費と植樹作業費用。

補助金の額

補助金は予算の範囲内で、1団体につき1回に限り交付します。

※1団体の上限額は20万円。

募集締切

5月31日（火）

その他

市内の地域自治組織、コミュニティ、NPO法人等の団体
詳細は企画政策課（本庁）にある「応募の手引き」等をご覧ください。

※「応募の手引き」等は、五條市ホームページにも掲載しています。

■申込・問合せ

企画政策課
（内線206）



Uターン
地方から都市へ移住した
あと、再び地方へ移住

Jターン
地方から都市へ移住した
あと、地方近くに移住

Iターン
都市から地方へ移住

五條市に転入する人
に、住宅新築・購入の
補助金を交付します

五條市 UIJ ターン住宅取得補助金

魅力あるまちづくりのため、市外から転入して住宅を建てたり、購入したりするとき、経費の一部を「五條市UIJターン住宅取得補助金」で支援します。

■補助の対象

市外から転入した人が五條市内で建築、購入（条件により増築・改修など）して次の期間内に取得（登記等で確認）した住宅が対象です。

平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

■補助金の額

住宅等の取得金額の10%（上限100万円）

※1世帯につき1回限り。

※予算に限りがあります。

■申請受付

5月2日（月）から

■その他

詳しくは本庁企画政策課、支所および市ホームページにある「応募の手引き」を確認してください。

■申込・問合せ先

企画政策課（内線206）

五條市元気なまちづくり交付金 五條市学生版元気なまちづくり交付金

自由な発想と斬新なアイデアで、子どもからお年寄りまで喜んでもらえる事業を実施する団体に「五條市元気なまちづくり交付金」を交付して活動を支援します。

平成28年度から、**五條市学生版元気なまちづくり交付金**が新設されました

市内に住んでいる児童・生徒・学生のみなさんが主体的に実施する取り組みには、「五條市学生版元気なまちづくり交付金」を交付してみなさんのチャレンジを応援します。

対象となる事業

- ▼本年度に実施する次のような事業です。
- ▼地域を元気にするイベントの開催
- ▼人や物の交流の活性化に資するイベントの開催
- ▼市または地域のイメージアップに資する施設・設備の整備
- ▼その他市長が特に効果があると認められた事業

【一般の部】	【学生版】
<p>■対象となる団体 市内の地域自治組織、NPO等の団体</p> <p>■交付金の額 交付対象経費の3/4以内 (上限30万円)※2</p>	<p>■対象となる団体 学校教育法に規定する学校に籍を置く市内在住の5年以上の学生等が構成する団体※1</p> <p>■交付金の額 交付対象経費(上限30万円)※2</p>

※1 全員18歳未満の場合は、指導する教員または保護者が1名以上必要です。

※2 ただし、予算の範囲内

■申込締切 5月27日（金）
■その他 詳しくは、本庁企画政策課および市ホームページにある「応募の手引き」を確認してください。

■申込・問合せ先
企画政策課（内線206）

※新婚世帯、UIJのいずれの補助金も該当すれば、125万円（限度額）の補助を受けられます。



個人番号(マイナンバー)カード
通知カード

休日受け取り窓口

5/8 (日)・29 (日)
9時～15時

市役所市民課で休日窓口を開設し、通知カードの受け取り、個人番号カードの交付を行います。

■必要書類

▼個人番号カードの受け取り

① 交付通知書 (はがき)

② 通知カード

③ 印鑑

④ 本人確認書類 (有効期限内のものに限る)

⑤ 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

※受け取りは原則本人に限ります。

※代理人の場合は委任状、本人および代理人の本人確認書類(写真付身分証明1点を含む複数必要)と、本人が市役所に取りに来ることができない事実を証明する診断書等の書類が必要です。

詳細は問い合わせてください。

▼通知カードの受け取り

① 印鑑

② 本人確認書類等



※通常の窓口業務は行いません。

■問合先 市民課 (内線503)

年金相談開催中

日本年金機構による年金出張相談を、市役所で月1回開催しています。障害年金・遺族年金・老齢年金等の年金請求手続き、年金加入(納付)記録の確認、年金額の試算等、気軽に利用してください。

■開催日 毎月第2木曜日

(5月は12日)

■受付場所 市民課年金係

■相談時間

10時～正午、13時～16時

■持ち物

年金手帳、年金証書、本人確認できる物(運転免許証等)

※相談には予約が必要です。相談の人数が限られますので早めに予約してください。

※相談や手続きの内容によって必要書類が異なります。事前に問い合わせてください。

■予約・問合先 大和高田年金事務所お客様相談室

☎ 0745・22・3531

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合

国民年金の保険料の免除制度があります

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、保険料の免除を申請することができます。

①免除申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退になります。

■過去2年までさかのぼって免除申請ができます。

平成26年4月からは、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■未納期間については、大和高田年金事務所に問い合わせてください。

■申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

※所得の申告がまだの場合は必ず申告をしてください。

■問合先 ▼市民課年金係 (内線300)

▼大和高田年金事務所 ☎ 0745・22・3531

事業所・企業対象の統計調査

平成28年6月1日実施

経済センサス - 活動調査

全国すべての事業所・企業を対象とした経済センサス活動調査が実施されます。総務省により実施される経済センサス活動調査は、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする、国勢調査と並ぶ重要な調査です。

5月中ごろから調査員が対象となる事業所や企業に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

回答は、調査員に紙の調査票を提出する方法のほか、全ての事業所・企業でインターネットを使用してオンライン回答する方法を選択することができます。

詳しくは経済センサス活動調査キャンペーンサイト <http://www.e-census2016.stat.go.jp/> を参照してください。

経済センサス 活動調査



平成28年経済センサス活動調査キャンペーンサイト

■問合先 地域政策課 本庁（内線242）

労働相談会(無料)の開催のお知らせ

奈良県労働委員会では、委員による労働相談会を実施しています。平成28年度の日程（予定）は次のとおりです。

■対象 個人の労働者と事業主との間の雇用関係のトラブル等（県内に在住または勤務する人または事業主）

※1件の相談時間は、約30分です

■相談員 公益委員（弁護士など）労働者委員（労働組合役員など）使用者委員（会社経営者など）労働問題の専門家で経験豊富な労働委員が、公平中立な立場で相談に応じます。※秘密は厳守します。

日	時	会場
平成28年 5月12日(木)	いずれも 15時～16時	いずれも 奈良県労働委員会会議室
6月9日(木)		
7月14日(木)		
8月25日(木)		
9月8日(木)		
10月13日(木)		
11月10日(木)		
12月8日(木)		
平成29年 1月26日(木)	奈良市法蓮町757 奈良総合庁舎2階	
2月9日(木)		
3月9日(木)		

<相談のご予約、お問い合わせ先>

奈良県労働委員会事務局

☎0742・20・4431

※事前予約制です

(相談日の前日までに電話で予約してください。)

五條市囑託職員

介護支援専門員 (ケアマネージャー)募集

西吉野・大塔居宅介護支援事業所での勤務です。

詳しくは介護福祉課または西吉野・大塔在宅介護支援センターにお問い合わせください。

■問合先

▼介護福祉課（内線381）

▼西吉野・大塔在宅介護支援センター ☎33・9222



● 五條市での子育てを応援します！

不妊で悩む皆さんをサポート 一般不妊治療費の一部を助成

■対象者 申請日において、下記の要件すべてに該当する人

- ・五條市に住民票を有する夫婦
- ・不妊症と診断され、その治療を受けた人
- ・医療保険の規定に基づく、被保険者
- ・市税等の滞納がないこと

■内容 医療保険診療適用分、医療保険診療以外の本人負担額を含めた一般不妊治療（助成の対象外となる治療があります。）に対し、1年度につき70,000円を上限として費用を助成します。

■申請に必要なもの 一般不妊治療の領収書（原本）、印鑑、振込先の口座が分かるもの、申請書等

*申請方法等、市ホームページに掲載しています。詳しくは問い合わせてください。

■問合せ先 カルム五條（内線289）

**上限7万円
まで助成！**

五條市で生まれた赤ちゃんの 生後1か月健康診査費用を助成します

■対象者 平成28年4月2日以降に生まれた生後2か月未満の子どもとその産婦

■内容 産婦および1か月児健康診査に要した保険適用外の費用に対して、合わせて上限3,500円まで助成します。

■申請に必要なもの

健康診査受診日の領収書（原本）、印鑑、振込先の口座が分かるもの、申請書等

■問合せ先 カルム五條（内線289）

**上限3,500円
まで助成！**

カルムのひろば

休日診療、夜間診療を受診するときは、まず電話で症状を連絡しましょう。

午前9時～午後4時 急病者の応急処置

5月・6月 休日の救急診療・在宅当番医

5月1日(日)	3日(火)	4日(水)	5日(木)
今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145
8日(日)	15日(日)	22日(日)	29日(日)
中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939
6月5日(日)	12日(日)	19日(日)	26日(日)
岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	野原西4丁目9-25 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072

■問合先 カルム五條(内線290)

★ 応急を要する
★ 内科・小児科
★ の軽易な診療
午後6時～10時

土・日・祝日夜間
※受付午後9時30分まで

本町3丁目1-13
五條市応急診療所
☎24・0099

★ 応急を要する
★ 小児科の診療
午前0時～午前6時

毎日深夜

榎原市畝傍町9-1
榎原市休日夜間応急診療所
☎0744・22・9683

※保険証を持参してください。
※担当医の専門性や患者の年齢、症状により、二次救急医療機関の診療をお勧めする場合があります。受診前に電話で確認してください。
※マスクを着用してお越しください。

切り取って保管しましょう

パパサロン開催



パパと一緒ににおにぎりを作って、河川敷をお散歩しよう。

■日時

5月22日(日) 9時～正午

■場所

カルム五條

■内容

カルム五條で子どもとおにぎり等と一緒に作ってから、歩いて河川敷に出かけます。河川敷でボール遊びなど、体を使って遊んだあとは、こいのぼりを眺めながら一緒ににおにぎりを食べましょう。

■対象者

1歳半から就学前までの子どもとパパ

■持ち物

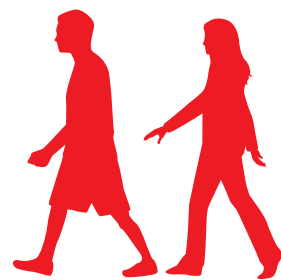
エプロン、タオル、飲み物

■申込・問合先

カルム五條(内線289)



みんなで、歩きませんか!



みんなで楽しくウォーキングを体験してみませんか。

■日時

5月22日(日) 9時～11時

■集合場所

上野公園

■指導體者

五條市運動普及推進員

■持ち物

運動のできる服装

■タオル

飲み物

■申込締切

5月12日(木)

■申込・問合先

カルム五條(内線290)

高齢者肺炎球菌・ワクチン予防接種

肺炎の予防、重症化防止などの効果が期待できます。希望する場合は申し込んでください。

■対象者(①から②)

- ① 65歳 昭和26年4月2日
- 昭和27年4月1日生
- 昭和21年4月2日
- 昭和22年4月1日生
- 70歳 昭和16年4月2日
- 昭和17年4月1日生
- 75歳 昭和11年4月2日
- 昭和12年4月1日生
- 80歳 昭和6年4月2日
- 昭和7年4月1日生
- 85歳 昭和2年4月2日
- 昭和3年4月1日生
- 90歳 大正15年4月2日
- 昭和2年4月1日生
- 95歳 大正10年4月2日
- 大正11年4月1日生
- 100歳 大正5年4月2日
- 大正6年4月1日生

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、HIVによる免疫機能に障害がある人。

※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

※副反応が出る場合があります。

※対象者には4月にはがきで通知しています。

■自己負担金 2500円

(生活保護世帯は無料)

■接種期間 平成29年3月31日まで

■申込・問合先 カルム五條

(内線289)

精神障害者医療費助成制度が拡大されました！

平成28年4月1日から、「精神障害者保健福祉手帳2級の方」への、医療費助成が始まりました。

助成を受けるには、あらかじめ社会福祉課に申請が必要です。(所得制限があります。)

■助成内容

医療機関窓口での1か月の支払合計金額から、一部負担金を除いた額が助成されます。

(一部負担金)

通院 医療機関ごとに 月額 500円

入院 医療機関ごとに 月額 1,000円(14日未満は500円)

※保険給付の対象とならない費用、入院時の食事代、差額ベッド代、文書料などは助成の対象外です。

■問合せ 社会福祉課(内線209)

高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

現在、高齢者向け給付金の申請を受け付けています。

審査の結果、支給決定された人については、支給決定通知書を送付し、指定の口座に振り込みます。

支給対象外となった人には非該当通知書を送付します。

平成27年1月1日現在で住民票のある市町村から支給されます。

※指定口座の名義変更や解約は、振込が確認されるまでしないでください。

■支給対象者：平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、

平成28年度中に65歳以上になる人

(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※市町村民税(均等割)が課税されている人の扶養親族を除く。

※生活保護の被保護者を除く。

■申請期間 7月26日(火)まで

■支給額：支給対象者1人につき3万円(申請から入金までに2か月程度かかります)

※給付金を装う詐欺に注意！不審な電話などはすぐに警察に通報してください。

■問合せ：臨時福祉給付金窓口 ☎22・5073 社会福祉課(内線209)

情報公開制度の運用状況について

市民の皆さまに公文書の開示を求める権利を保障し、公正で開かれた市政を一層推進することを目的に、平成12年4月1日から情報公開を実施しています。「情報公開」とは、市民の皆さまからの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。昨年4月から一年間のこの制度の運用状況について報告します。

一、公文書の開示の請求件数及び処理状況

一、市長に対する開示請求3件に対し、全部開示が1件、部分開示が2件でした。

二、教育委員会に対する開示請求1件に対し、部分開示が1件でした。

二、不服申立ての件数及び処理状況決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況について

個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の侵害の防止を図り、もって基本的人権の擁護及び公正で民主的な市政の推進に寄与することを目的に、平成16年4月1日から個人情報保護制度を導入しました。

この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、市民の皆さまに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。

昨年4月から一年間のこの制度の運用状況について報告します。

一、個人情報取扱事務の届出件数 775件

二、開示、訂正、削除及び中止の請求並びに決定の件数

一、市長に対する開示請求2件に対し、全部開示が2件でした。

三、不服申立ての件数及び処理状況決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

保険課から

各種ドックのお知らせ

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送れるよう、脳ドック・人間ドックを実施します。受診を希望する場合は、費用の一部を助成しますので、次のとおり申し込んでください。

■対象者

▼4月1日現在からドック受診日まで継続して五條市国民健康保険に加入している人(後期高齢者医療制度に加入した人は対象外)

▼国民健康保険税を完納している世帯

▼平成28年4月1日現在で満35歳以上75歳未満の人

※該当する世帯には4月下旬に案内を発送しています。

※受付は申込順とし、定員になり次第締め切ります。

※申込できるのは脳ドック・人間ドックのどちらか1つだけとなります。

※特定健診を受けた後、人間ドックは受診できません。

※昨年申込をして受診していない人は、今回申込できない場合があります。

	脳ドック	人間ドック
受付開始日	5月12日(木)	5月13日(金)
受付時間	8時30分～15時	
健診期間	平成28年6月1日(水)～ 平成29年3月31日(金)	平成28年6月1日(水)～ 平成29年1月31日(火)
検査料	37,000～37,660円	36,000円
本人負担額	11,000円	9,000円
市負担	26,000～26,660円	27,000円
医療機関 定員 受診日	①南奈良総合医療センター ▽200名 ▽毎週水曜日 ②済生会御所病院 ▽50名 ▽受診者が医療機関に予約	市内指定の医療機関 ▽220名 ▽受診者が医療機関に予約
受付場所	5月12日(木)は 市民会館1階ロビー、 5月13日(金)以降は 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は 5月12日(木)～6月30日(木)	5月13日(金)は市民会館1階ロビー、 5月16日(月)以降は保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は 5月13日(金)～6月30日(木)
申込方法	被保険者証・案内状をご持参のうえ、各受付日に申請して下さい。 40歳以上の方で人間ドックを申し込まれる人は、4月下旬に送付される 特定健診の受診券及び質問票 もご持参ください。	

■問合せ先 保険課
(内線367)

国民健康保険・

後期高齢者医療保険の

特定健診(健康診査)

健康診査

■実施期間

5月2日(月)～

平成29年1月31日(火)

■自己負担額

国民健康保険加入者

1,000円

後期高齢者医療保険加入者

500円

■受診方法

対象者に受診券等を郵送します。健康診査

実施機関に電話等で予約し

てください。

■健診内容

問診、診察、身体計測、血

圧測定、血液検査、尿検査、

心電図検査、貧血検査(必

要に応じて眼底検査)

※胃がん・大腸がん検診を希

望する場合は保健福祉セン

ター(内線288)に問い

合わせてください。

後期高齢者医療

保険の人間ドック

人間ドック

■受付日・場所

▼5月13日(金)

8時30分～15時

市民会館、各支所

▼5月16日(月)以降

市役所保険課、各支所

■実施期間

6月1日(水)～

平成29年1月31日(火)

■定員

40人

■自己負担額

8,500円

(検査料36,000円から

27,500円が市から補

助されます)

■受付時に必要なもの

①健康診査受診券

②質問票(郵送されたもの)

③被保険者証

■問合せ先 保険課
(内線393)

国民健康保険税 税率改正の概要

広報五條3月号でもお知らせしたとおり、平成28年度から国民健康保険税が改正されます。

今回の税率改正は、医療費等の増加に対して今後の国保運営を維持していくことと、資産割を廃止することとで税負担の公平性を維持しつつ被保険者の急激な負担増とならないよう配慮していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、平成28年度の税制改正に伴い、負担に関する公平性の確保と負担能力に応じた応分の負担を図るため、課税限度額を見直すとともに、所得が少ない世帯に対する軽減を拡充します。なお、平成28年度分の各世帯の国保税の額は、7月中旬に送付する納税通知書でお知らせする予定です。

■問合先
保険課（内線266）

平成28年度の国民健康保険税の税率

区分（対象者）		医療保険分 （加入者全員が負担）		後期高齢者医療支援分 （加入者全員が負担）		介護保険分 （加入者のうち40歳から64歳の方が負担）	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	基準総所得金額×税率	6.8%	8.3%	1.8%	2.3%	1.5%	1.9%
資産割額	固定資産税額×税率	16.4%	廃止	4.3%	廃止	3.3%	廃止
均等割額	加入者1人あたり	23,000円	24,700円	6,200円	7,100円	7,600円	11,500円
平等割額	1世帯あたり	18,800円	20,700円	5,200円	6,000円	4,200円	廃止
課税限度額		520,000円	540,000円	170,000円	190,000円	160,000円	160,000円

※基準総所得金額とは、加入者各人の前年中の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額の合計となります。

所得が少ない世帯に対する国民健康保険税の軽減（5割軽減と2割軽減の対象者を拡充）

所得の少ない世帯への法定軽減措置があります。均等割額と平等割額を減額します。

軽減対象となる所得の基準		
軽減割合	改正前	改正後
7割	前年の世帯の所得が33万円	改正されず
5割	前年の世帯の所得が33万円 + (26万円×被保険者数)	前年の世帯の所得が33万円 + (26万5千円×被保険者数)
2割	前年の世帯の所得が33万円 + (47万円×被保険者数)	前年の世帯の所得が33万円 + (48万円×被保険者数)

※世帯主の所得は、国民健康保険への加入・未加入にかかわらず所得判定の対象になります。国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人の人数と所得を含めて算定します。軽減を受けるには、前年分の所得を申告している必要があります。

モデルケース【国民健康保険税計算例】

○25歳の1人世帯の場合

【給与収入90万円、固定資産税なし】
※7割軽減世帯

分類	改正前	改正後
医療保険分	12,500円	13,600円
後期高齢者医療支援分	3,400円	3,900円
介護保険分	0円	0円
年税額（合計）	15,900円	17,500円

○夫（70歳）妻（70歳）の2人世帯の場合

【夫：年金収入200万円・固定資産税3万円
妻：年金収入80万円】※5割軽減世帯

分類	改正前	改正後
医療保険分	69,200円	74,000円
後期高齢者医療支援分	18,500円	20,900円
介護保険分	0円	0円
年税額（合計）	87,700円	94,900円

○夫（48歳）妻（48歳）子（17歳）子（15歳）の4人世帯の場合【夫：営業所得150万円、固定資産税5万円】※2割軽減世帯

分類	改正前	改正後
医療保険分	176,400円	192,700円
後期高齢者医療支援分	47,200円	54,400円
介護保険分	34,700円	40,600円
年税額（合計）	258,300円	287,700円

○夫（60歳）妻（52歳）子（22歳）子（20歳）の4人世帯の場合【夫：給与収入400万円、固定資産税5万円】※法定軽減措置なしの世帯

分類	改正前	改正後
医療保険分	277,400円	312,800円
後期高齢者医療支援分	74,000円	87,900円
介護保険分	56,000円	67,200円
年税額（合計）	407,400円	467,900円

「第1回五條市市民会館なんでも発表会」

開催と出場者募集のご案内

下記内容でなんでも発表会出場者を募集します。

- 日 時 平成28年6月19日(日) 9時開場 9時半開演 16時頃終演予定
- 場 所 市民会館 大ホール
- 出場資格 市内に在住または勤務する人、または五條市出身者。年齢・性別不問
- 募集要項 以下のような方々の発表を想定しています。
カラオケ・ギター演奏・ギター弾き語り・ダンス・マジック・踊り・大正琴・ピアノ演奏・ピアノ弾き語り・漫才・落語・合奏・合唱・コーラス・器楽合奏 など
- 発表時間 カラオケの場合は1曲。その他のご出演は準備と片付けを含み5分から15分程度を想定
※会場で用意する物：カラオケ機材・マイク6本・電子ピアノ
※不明な点がありましたら市民会館までお問い合わせ下さい。
- 申込方法 5月6日(金) 10時から受け付け開始。来館または、電話・FAXで申し込んで下さい。
定員に達するか、もしくは5月31日(火) 17時に締め切ります。
※①お名前②住所③電話番号④発表内容を確認の上お申し込み下さい。
※出演希望時間は申込の時にお伝えください。(時間帯によっては希望に添えない場合もあります。)
※6月10日頃プログラムを送付します。
- 費用 出場料・入場料は無料です。
- 問合せ先 市民会館 ☎23・1731 FAX25・1443

アライグマ捕獲従事者講習会

アライグマ 捕獲従事者 講習会を開催します



野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要です。しかし、五條市では所定の講習会を受け、国の承認を受ければ、アライグマに限り捕獲できます。講習会は年に1回開催します。被害で困っている皆さんはこの機会に受講してください。

- 日時 5月25日(水) 13時30分～15時
- 場所 中央公民館
- 定員 先着100人
- 承認の有効期限 3年間
- 内容
▼防除実施計画および捕獲に関する注意事項の説明
▼箱かなを使用したアライグマの捕獲方法
- 受講料 無料(当日捕獲従事者証を交付します)
- 申込締切 5月20日(金)
- 申込・問合せ先
農林政策課鳥獣対策係
(内線410・284)

消費生活相談

消費生活相談窓口 相談事例ケース⑱ 通信販売の返品

テレビショッピングで掃除機を注文。使用してみたらいメージと違っていたので、販売業者に返品を申し出たが断られた。クーリングオフはできないのか。

助言

通信販売ではクーリングオフはできません。注文前に返品特約の確認を。

テレビショッピングや新聞折込チラシ、インターネットでの注文は通信販売です。注文する時には、「未使用に限り返品可」到着から8日以内「返品翌前にお電話でご連絡を」といった返品に関する約束事(返品特約と言います)や、商品の説明をよく読み、十分検討しましょう。また、商品が届いた際にも、同封の書面や取扱説明書を必ず読んでから使用を始めましょう。開封済みのもの、使用済みのものは返品できない場合がほとんどなので、注意が必要です。

■問合せ先 消費生活相談窓口
(内線386)
(毎週月・木 10時～15時)

Feel at Home

My hometown Masinloc is located in the northwest of the country's coast facing the China Sea. Then from there, our house is about one kilometer away from the sea with dazzling seashore and an astonishing boulevard. The boulevard is surrounded by many tall and awesome trees which give us fresh air so that we can relax at the cozy cottages while gazing the vividness of the sea. Moreover, at the right side of the boulevard is the wide public market, and on the left side is the spacious public plaza gymnasium-covered court where some people can do their morning routines such as walking, running and jogging. Recently, the health conscious community members of Masinloc used this place for their Yoga and Zumba dance routines every Saturday and Sunday. This has made Masinloc a busy town.

To have a greener pasture in life and to gain another experience I decided to leave my hometown and feel and experience a promising life in Japan. I spent my first three years in Osaka and then after that I decided to live and work in my husband hometown Gojo, where he now lives. Gojo is a quiet town, especially in the locale where I belong. At first, it was very difficult for me to adjust to everything. I felt a strange feeling of wanting to go out, walk and talk to the villagers, but nobody was outside. I would like to have fun and play loud music however, it would be nuisance to neighbors even though their houses are located little bit away from our house. Learning to be silent and those kinds of fundamental things were hard for me at first.

After several months had passed, some neighbors were giving me vegetables and fruits. And there are times that there is a basket of tomatoes in front of our door. I do really appreciate those gestures of my neighbors and it makes me feel at home. There is no sea here in Gojo, but I have my favorite stuff such as fresh vegetables, fruits and various kind of stunning and beautiful flowers. Then, I found one great thing: Gojo is a safe, comfortable and people-friendly community.



ゆったりとした気持ちになる

私の故郷であるマジンロック (Masinloc、フィリピンのルソン島にある町) は、南シナ海に面した海岸の北西部にあります。私の実家は、マジンロックから、まばゆい海沿いの広い道を1kmほど行った所にあります。その通りには、背の高い見事な木々が立ち並んでいます。その並木道からは新鮮な空気が流れてくるので、私たちは鮮やかな海を眺めながら、居心地の良いコテージで休むことができます。

さらに、その並木道の右側には公衆のマーケットが広がっており、左側には広大な屋根付きの公共スポーツ施設があります。その施設では、ウォーキングやランニング、ジョギングなど、朝の日課を行うことができます。最近では、マジンロックの健康志向の高い人々が、毎週末にヨガやズンバなどをするのに使用しています。このおかげで、マジンロックはとても賑やかな町となりました。

よりよい人生とさらなる経験を求めて、私は故郷を去り、希望を持って日本にやって来ました。最初の三年間は大阪で過ごしました。その後、主人のふる里である五條市に移り住み仕事を持つことを決めました。そして、現在も五條で暮らしています。五條は静かな町です。特に私が住んでいるところは閑静な地域です。だから五條に来た当初は、すべてになれ親しむのに苦労しました。私は、外に出かけていき地元の人たちと話したいという不思議な気持ちになりましたが、外には誰もいませんでした。大きな音で音楽をかけて楽しく過ごしたかったのですが、たとえ隣の家同士が少しばかり離れていたとしても、そうすると近所迷惑になったでしょう。静かに暮らすといったような基本的な生活習慣を学ぶことは、最初、私にとってはとても難しかったです。

数ヶ月がたつと、近所の人が野菜や果物をくださるようになりました。時には、玄関に、かごいっぱいトマトをおいて下さることもありました。そういった近所の方々のご厚意は、本当にありがたく、私は大変ゆったりとした気持ちになりました。五條には海がありませんが、新鮮な野菜や果物、それに魅力的で美しい様々な種類の花があります。それから、もう一つ五條の素晴らしいところを見つけました。五條は、安全で暮らしやすく人々が友好的な町だということです。

英語コミュニケーション
One point lesson
第84回

"Feel at home" If you feel relaxed and comfortable somewhere or with someone, you feel at home.

"Feel at home" (くつろぐ、ゆったりとした気持ちになる) ある場所で、また誰かと一緒にいて、気持ちがリラックスして安らぐ時に、"You feel at home." と言います。



(仮称) 五條総合体育館の愛称を募集します!

現在上野公園に建設中の(仮称)五條総合体育館。新しい施設が皆さんに親しんでいただけるように、次のとおり愛称を募集します。

- 応募資格 市内に在住する人
次の事項を記入し、郵送又は持参して応募してください。
①名称 ②名称を選んだ理由(説明) ③住所
④氏名・ふりがな ⑤電話番号

- 申込締切 5月31日(火) 必着
- 懸賞品 最優秀賞 ロッジ星のくに本館 ペア宿泊券
- 応募先 〒637-0073
五條市上野町246 上野公園管理事務所
(仮称)五條総合体育館愛称募集 係

※持参の場合は平日8時30分から17時15分まで

- 選定方法 選定委員会で愛称を決定し、結果は採用された方に直接お知らせします。

- 問合せ先 公園緑地課(上野公園管理事務所内)(内線461・462)

(仮称) 五條総合体育館の概要

- 所在地 上野公園地内
- 施設概要

地上2階、延床面積5,045.92㎡、高さ23.20m
アリーナ・舞台・客席(502席)・管理棟

一番の特徴として本棟を支える大きな屋根は、木造トラスという特殊な構造で格子状に組まれた木材をそのまま内装として見せています。杉の木が約2,600本と多く使用され、木のぬくもりが感じられる風格のあるデザインとなっています。



完成イメージ図

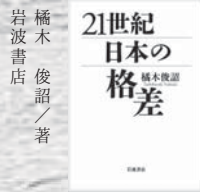
■応募にあたっての注意
◇愛称は自作未発表のもので、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものとします。なお、愛称には「五條市」が付く場合があります。
◇応募された愛称に関する一切の権限は五條市に帰属するものとし返却しません。採用された愛称の著作権、商標権、その他一切の権利は五條市に帰属するものとします。
◇採用された愛称の一部を変更又は修正して使用する場合があります。

図書館

図書館だより

図書館司書
おススメ
新刊本棚

21世紀日本の格差



橋本 隆道 / 著
岩波書店

かんかん橋の向こう側



あさの あつこ / 著
KADOKAWA

縁起物



現代用語の基礎知識編集部 / 編
自由国民社

被災地に必要なモノって何？

被災地に必要なモノって何？ 仕事をなくした人たちを支えるには？ イラスト満載で楽しく学べる、災害支援のヒント集。被災者を助けた、本当に役立つ実例が盛りだくさん。

災害支援手帖



荻上チキ / 木楽舎

おとなの本

くらべてわけてならべてみよう！



国立科学博物館 / 作
創元社

ひみつのいもうと



アストリッド・リンドクレーン / 文
岩波書店

大人になるまでに読みたい 15歳の短歌・俳句・川柳 2 生と夢



佐藤 文香 / 編
ゆまに書房

ぼくたちの相棒



ルバート・シエルドレイク / 著
あすなる書房

こどもの本

問合先 市立図書館
22・4133 (水曜休館)

図書館のイベント
『えほんのとびら』
5月14日(土)
15時〜15時30分
どなたでも参加できます。
『おはなし会』
5月22日(日)
14時〜14時30分
3歳〜小学生対象



すーくん

図書館では、市民の皆さんにより多くの充実した資料を提供するため、「雑誌オーナー」を募集しています。

図書館からお知らせ



五條市の元気な企業と従業員 FILE.011 正木産業株式会社

このコーナーでは市内の企業と、そこで働く若者を紹介。市内での就職を促進し、元気なまちづくりをめざします。

アルバイトで入社して9年目ですが、現在は、組立責任者候補として頑張っています。納期に追われ大変なときもありますが、日々笑顔を忘れず、いつも前向きに取り組んで行こうと思っています。



組立 林 泰行 Hayashi Yasuyuki 入社9年目

誠意をもってより良い製品を！
「他に迷惑をかけない経営で、互いに繁栄向上に努める」という会社の経営理念に沿って、顧客にご満足頂ける製品作りを心掛け、社員一人一人責任を持って頑張っています。
仕事は、プラスチック製品の成型、及び組立作業ですが、商品がお客様に届いたときの笑顔を思い浮かべながら、作業に従事しています。
今後も、その気持ちを忘れず務めていきたいです。

正木産業株式会社 (住川町1310 テクノパーク・なら工業団地内)
☎0747・26・5801



問合先 企業観光戦略課 (内線 215)

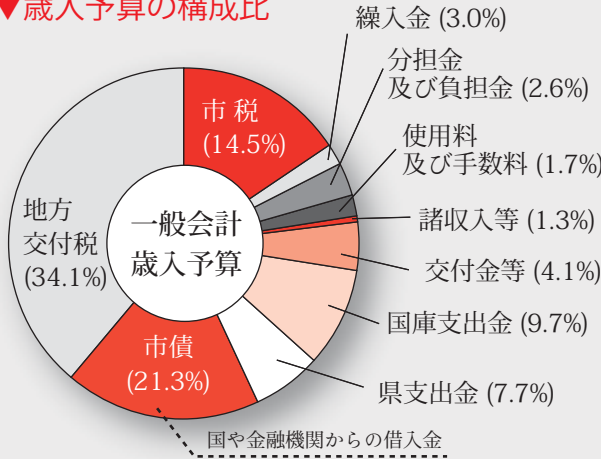
五條市当初予算を お知らせします

平成28年3月議会において、平成28年度五條市当初予算が可決されました。

予算は、市民の皆さんに納めていただいた税金や、国や県からの補助金などがどれだけ入ってきて、どれだけ使われるかをまとめたものです。

平成28年度は、普通交付税の合併算定替え縮減等による地方交付税の減少など厳しい財政状況にある中、地域経済の活性化や新市建設計画の推進、さらに定住化の促進など、「住んで良かったと思える元気な五條市」の実現に向け、将来の財政への影響にも配慮し、国や県の補助金など有利な財源を最大限活用することを前提に、積極的に予算編成に取り組みました。また、これまで推進してきた施策の一貫性と国が推進する地方創生の主旨である自律的で持続的な社会の構築などにも配慮し、「防災・減災対策」、「定住化と地域

▼歳入予算の構成比



▼一般会計歳入予算

区分	平成28年度 当初予算	対前年度 増減率
自主財源	市税	31億5,029万円 3.5%
	繰入金	6億4,200万円 57.6%
	分担金及び負担金	5億6,763万円 △4.5%
	使用料及び手数料	3億5,866万円 1.6%
	諸収入等	3億245万円 5.3%
依存財源	交付金等	8億9,670万円 5.3%
	国庫支出金	21億1,072万円 19.7%
	県支出金	16億7,075万円 31.5%
	市債	46億3,080万円 14.2%
地方交付税	74億円 △1.3%	
合計	217億3,000万円 8.0%	

活性化対策」、「福祉医療・環境保全対策」、「人材育成対策」の4つを重点項目としました。このような方針により編成した一般会計の当初予算総額は、217億3

千万円で、平成27年度の肉付け後予算に比べ16億619万円、8%増加しています。前年度に比べ大きく増加したのは、現在進められている広域ごみ処理

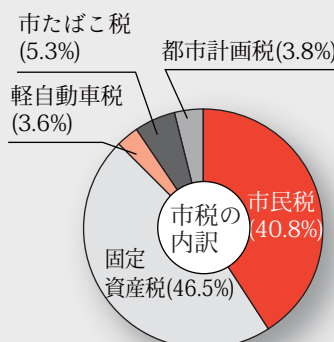
設置備事業や(仮称)五條総合体育館建設事業の事業費などとなっています。

予算は、市民の皆さんに納めていただいた税金や、国や県からの補助金などがどれだけ入ってきて、どれだけ使われるかをまとめたものです。



問合先
財政課
本庁(内線212)

▼市税の内訳



区分	平成28年度 当初予算	対前年度 増減率
市民税	12億8,383万円	2.9%
うち個人市民税	10億9,970万円	3.3%
うち法人市民税	1億8,413万円	0.6%
固定資産税	14億6,616万円	3.5%
軽自動車税	1億1,300万円	21.5%
市たばこ税	1億6,790万円	△1.2%
都市計画税	1億1,940万円	2.3%
合計	31億5,029万円	3.5%

※「対前年度増減率」はいずれも平成27年度肉付け後(6月補正後)予算との比較によるものです。

▼防災行政無線整備事業

2億3,209万円

緊急時に情報を的確・迅速に伝達する防災行政無線の整備事業。27年度に続き実施

▼新庁舎整備事業

6,530万円

防災の拠点でもある五條市庁舎の建設事業。28年度は、基本計画策定等の委託料を予算化

▼(仮称)五條総合体育館建設事業

7億3,967万円

市民のスポーツや文化活動の振興、地域防災の拠点となる体育館の建設事業

▼新婚世帯等住宅取得補助事業

2,000万円

本市への定住化を目的とし、市内に住宅を取得した新婚世帯、U I J ターン者に対し補助金を交付

▼地域公共交通対策事業

1億2,281万円

公共交通空白地帯の解消と、いわゆる交通弱者の移手段の確保を図る事業

▼観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

800万円

観光等振興、防災力強化を目的に、新町地区3施設と新体育館にWi-Fiステーションを整備

▼子ども医療費の助成(拡大)

1,916万円

新たに中学生の通院にかかる医療費を助成

▼南和地域公立病院新体制整備事業

5億7,658万円

救急病院、地域医療センターの整備など、南和地域の公立病院新体制整備にかかる負担金。

▼精神障害者医療費助成事業(拡大)

1,506万円

新たに精神保健福祉手帳2級保持者医療費を助成

▼広域ごみ処理施設整備事業(やまと広域環境衛生事務組合負担金)

17億3,842万円

2市・1町による新ごみ処理施設整備にかかる広域事務組合負担金

▼賀名生分校魅力化推進事業

480万円

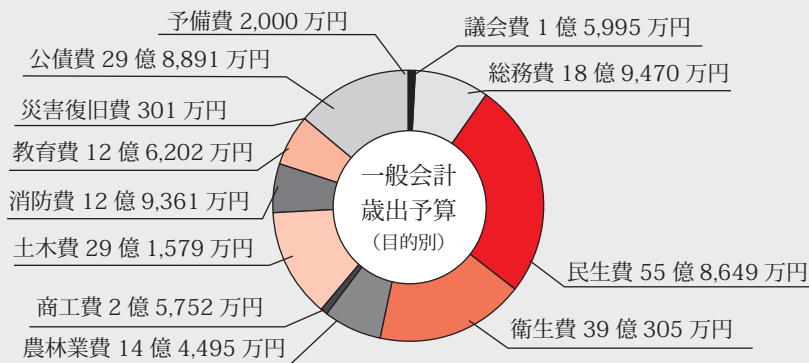
地域農業の担い手育成や移住・定住促進を目指し、教育内容を特色化し広く生徒を募集する等、賀名生分校の魅力向上事業。28年度は、寄宿舎整備のための委託料を予算化

▼通級指導教室開設事業

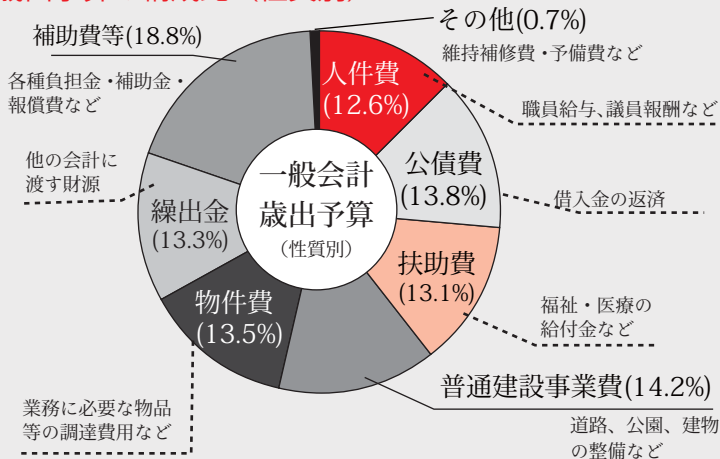
345万円

障害の程度が比較的軽度な児童・生徒が通常の学級で生活しつつ、必要な支援を行える教室の開設

▼歳出予算の構成比(目的別)



▼歳出予算の構成比(性質別)



▼一般会計歳出予算(性質別)

区 分		平成28年度 当初予算額	対前年度 増減率
義務的 経費	人件費	27億3,492万円	△5.0%
	公債費	29億8,891万円	3.4%
	扶助費	28億4,964万円	1.6%
投資的 経費	普通建設事業費	30億8,217万円	74.4%
	災害復旧事業費	301万円	△92.8%
その他 の経費	物件費	29億3,890万円	5.3%
	繰出金	28億9,678万円	△1.3%
	補助費等	40億8,641万円	4.2%
	その他	1億4,926万円	57.4%
合 計		217億3,000万円	8.0%

会 計 名	平成28年度 当初予算	対前年度 増減率
一 般 会 計	217億3,000万円	8.0%
特 別 会 計	国民健康保険	52億700万円 0.1%
	簡易水道	6億3,210万円 16.3%
	下水道事業	12億2,190万円 6.7%
	墓地事業	2,330万円 26.6%
	介護保険	39億350万円 4.1%
	大塔診療所	4,090万円 △52.6%
	農業集落排水事業	420万円 △10.6%
	後期高齢者医療	4億4,100万円 2.8%
	小 計	114億7,390万円 2.7%
水道事業会計	11億6,919万円 0.1%	
合 計	343億7,309万円 5.9%	

【各会計別予算のまとめ】
特別会計では、独立採算の原則及び収支の健全化を重視し、経営の一層の合理化、効率化と自主財源の確保を図り、一般会計からの繰入金可能な限り圧縮するよう取り組みました。特別会計全体では、前年度予算と比較して2億9719万円、率にして2.7%の増、また水道事業会計では、75万円、率にして0.1%の増となりました。

いっしょに遊ぼう！

五條児童館

五條児童館で、年齢別で親子のふれあい教室を行っています。親子で楽しい時間を過ごしませんか。専任の保育士が親子のいろいろな遊びを提供しています。

(参加費無料)

(平日8時30分～17時15分開館)

本やお話に親しもう

おはなし広場

児童館の保育士が紙芝居や絵本の読み聞かせをします。みんなで本を楽しみましょう。

■日時 毎週火・木曜日
13時～13時30分

成長の記録を残そう

おおきくなつてね！

毎月1回、児童館でお子さんの身長、体重を計測します。

■日時 第1月曜日

9時～17時(いつでも)

■申込・問合先 五條児童館
☎22・22228

つどいの広場



1歳～5歳

毎週月・金曜日
9時30分～11時30分
(カルム五條で開催)

おたまじゃくしの広場



2歳～3歳

毎週木曜10時～11時
(H25.4/2～H26.4/1生対象)
前日までに申し込んでください。

パンビの広場



1歳児対象

毎週水曜10時～11時
(H26.4/2～H27.4/1生対象)
前日までに申し込んでください。

ぴよぴよの広場



6か月～1歳まで

毎週火曜 10時～11時
前日までに申し込んでください。

子育てサークル

にしいろ電車

0歳～未就園児



各回 子ども1人100円、2人130円

■問合先 児童福祉課(内線349)、代表 番匠
初めての参加者は事前に連絡してください。

niziirotrain@gmail.com

大人も子どももホッとできる子育てサークル、にしいろ電車に参加しませんか。初めての方も大歓迎です。

5/19(木)

身体測定と
記念の足型を
とろう！

場所 カルム五條

1階多目的ホール

時間 10時30分～11時30分

うちの館から

見取り図案内其の八十九
黒船前夜・庶民の記録



毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日) 入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



大坂高津で繁盛していた大和出身の湯豆腐屋の図(二千年袖鑑より)

「二千年袖鑑(そでかがみ)」は嘉永二年(1849)から五年(1852)にかけて大坂の版元「大坂書林」によってまとめられた冊子です。事件の年などが一覧になっていますが、歴史年表と大きく異なるのは、天皇や貴族、武将や高名な僧侶、俳人や茶人、有名な画工などの没年に混じって、庶民たちの記録が並んでいることです。「法然上人が入唐して七百年になる」と書かれてあると思えば「なんば新町の遊女桶が没して二十九年になる」という具合で、歌舞伎「先代萩(せんだいはぎ)」に登場する犬や相撲の名手谷風(たにかぜ)のこと、近松門左衛門の戯作のモデルたちの没年なども記されています。そこに生きて生活した人々のようすが生き生きと見えてくるので、民俗学の資料としても魅力に溢れています。からくり師竹田近江(おうみ)が

道頓堀でからくり仕掛けの芝居を打って大成功し、近松門左衛門と組んで竹本座を盛んにします。京橋には大きな魚市場があり、川魚問屋が並んでいます。歌舞伎の俳優を応援する団体「連中(れんじゅう)」がその華やかさを競っています。大坂の桜橋では寛政七年(1795)の夏から「濱涼み」が行われ、難波橋では元禄七年(1694)年から涼み船や月見船が出て花火が上がり、屋台が出ました。淀川には、三十石船やくわんか船が賑やかです。町には各種黒焼きを売る「黒焼き屋」、饅頭の虎屋、呉服の大丸など大きな商家が軒をつらねました。えちご屋三井は元禄二年(1689)に浪花店を出して小切れを売り始め、明暦二年(1656)に新田を開発した鴻池は、寛文五年(1665)にはにぎり酒を澄まして清酒の製造に成功しました。人々の細やかな営みが「庶民の文化」を培って、天下の台所「大坂」の文化は成熟期を迎えていました。同書が完成した頃、五條出身の儒学者森田節齋は38歳から41歳。私塾などを開きながら優れた尊王攘夷論者として名を挙げていった時代でした。

◎展示案内

▼日本・唐土 二千年袖鑑

6月25日(土)まで

▼武者人形と武者のぼり武者絵巻物

6月4日(土)まで

(文) 館長・学芸員 川村 優理

おしらせ・イベント

募集

第23回わんぱく相撲五條場所

参加者募集

相撲で心と身体を鍛えよう。

■日時 5月22日(日)11時～

■場所 中央体育館

■対象 五條市、十津川村、野

迫川村に在住または在学する

小学生(1～6年生) および

園児(年中、年長)の男女

■申込・問合先 五條青年会議

所事務局 ☎23・0304

講座

「からだすっきり道場」

参加者募集

健康づくりやメタボ対策に、

家でもできる簡単なストレッチ

体操や筋力トレーニングを実施

します。4ヶ月間一緒に楽しく

運動しませんか。

■対象 体力づくり、健康づく

りに意欲・興味がある方

■内容

①ゴムバンドを使用した筋力ト

レーニングやストレッチ体操

②ウォーキングやソフトエアロ

ビクス、フォークダンスなど

の運動

■指導者 健康運動指導士

内田 恵美子先生

福祉レクワーカー

片山 悦子先生

アスレチックトレーナー

岸田 昌章先生

■日時 5月27日から9月30日

の毎週金曜日(計19回)

13時30分～15時

■場所 カルム五條 体育館

■定員 約30名

■参加費 *使用器具(ゴムバ

ンド) 900円(自己負担)

*スポーツ保険に加入していな

いは加入していただきます。

▼65歳以下 1850円

▼65歳以上 1200円

■申込・問合先 カルム五條

成人保健係 (内線290)

講座

高齢者運動教室(足腰元気塾)

参加者募集

運動をすることで、寝たきり

や認知症、転倒骨折を予防しま

せんか。主にいすに座った状態

でできる高齢者にやさしい運動

を、運動指導士が紹介します。

■日時 初回6月3日(金)か

ら毎月1回・第1金曜日(全

10回) 13時30分～15時

■場所 老人憩の家

■対象者 市内に在住する概ね

75歳以上の人(要介護認定の

ある人は対象外)

■費用 無料

■定員 先着15人

■申込締切 5月18日(水)

※送迎が必要な場合は、申込み

の際に相談ください。

■申込・お問合せ

五條市地域包括支援センター

(内線309)

講座

チャレンジクッキング

彩り寿司・お吸い物など

■日時 6月18日(土)

10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着20人(市内在住ま

たはお勤めの成人)

■参加費 1000円(利用団体

連絡協議会会費300円含む)

■指導者 足立敦子

(料理研究家・ABCラジオレギュラー)

■申込方法 6月4日(土)まで

に参加費を添えて申込んで下

さい。

■持ち物 エプロン・三角巾・

手拭きタオル・持ち帰り用の

容器・ふきん・筆記用具

■その他 託児あり(要予約・

無料※2歳以上就学前の幼児)

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

講座

ヘルス講座 エクササイズ

楽しくストレッチ体操を行いま

しょう

■日時 6月2日(木)

14時～15時30分

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内在住またはお

勤めの成人)

■指導者 柳澤貴久子先生

(エクササイズインストラクター)

■参加費 利用団体連絡協議会会

費300円のみ

※今年度ヘルス講座に参加した

人は無料で参加できます。

■持ち物 体操のできる服装・タ

オル・水分補給の飲み物

■申込方法 5月30日(月)まで

に参加費を添えて申込んでく

ださい。

■その他 託児あり(要予約・無

料※2歳以上就学前の幼児)

■申込・問合先 中央公民館

☎24・2001(火、祝休館)

お知らせ

まちや館から休館日のお知らせ

5月9日(月)から毎週月曜

日(月曜日が祝日の場合、次の平

日)を休館日とします。

■申込・問合先 五條市新町まち

や館指定管理者 大和社中

☎26・6677

いのちの農を次代へ



「低農薬・減農薬では意味が無い」という基本理念の下、50年来、協力農家の方々と共に、安全・安心な農産物を皆様へご提供し続けております

無添加・純正食品も多数取り扱っています。(こだわりの肉や卵、乳製品など約1500品目)オーガニックライフを始めたい方、アトピーやアレルギーの方、どなたでもご利用いただけます。

店舗販売の他にも、配達や全国発送も行っております

パート募集中！詳しくは下記、電話番号までお問い合わせください。

一般財団法人 慈光会 自然食品販売所
〒637-0042 奈良県五條市五條2丁目311の1

お問合せ ☎0747-23-1238 <http://www.jiko-kai.org/>



広報五條有料広告枠
申込・お問い合わせは

おしらせ・イベント

講座

健康ふき矢 第五期生参加者募集

楽しく遊びながら脳と体を活性化させましょう。

■日時 初回 5月24日(火)
第2回 5月31日(火)

14時〜16時

■場所 老人憩の家

■参加費 初回・2回目無料
3回目からは1回300円

(ふき矢一式のレンタル料)

■募集人員 10人程度(予約が必要です)

■申込・問合先 老人憩の家

☎23・0431(水曜休館)

手作り講習開催

布・織り機等を使った小物作りをしてみませんか。

■場所 老人憩の家 会議室

■日時 5月14日(土)、
6月18日(土) 10時〜15時

■内容

▼5月:レザーを使ったスマホポーチ(材料費1800円)

▼6月:フアスナー付ダブルポケットのポーチ(材料費

1500円)

■募集人員 10人(年齢不問)

■持ち物 ミシン(ある方)・裁縫道具

相談

申込締切 各1週間前まで

■申込・問合先 老人憩の家

☎23・0431(水曜休館)
※送迎を希望の人は2日前までに申し込んでください。(先着5人)

VACATION

〈大塔地区〉

し尿くみ取りのお知らせ

5月のくみ取りは、下記の日程を予定していますので、業者まで直接依頼してください。

■日時 5月12日(木)・26日(木)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先

(株)ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

VACATION

市街地一斉泥上げを実施します

市街地の下水道泥上げを行います。午前8時から配車します。

泥等の積み込み作業は、各自治会の皆さんで行ってください。

ご協力をよろしくお願ひします。

■日時 5月15日(日)

※小雨決行(予備日なし)
※家庭内ゴミなどは出さないようにしてください。

■問合先 下水道課計画係
(内線395)

相談

奈良県ひきこもり相談窓口 (出張相談)

ひきこもりで悩む人やその家族からの相談を専門スタッフが受けます。

■日時 5月12日(木)以降毎月第2木曜日

※事前に予約が必要です。
※相談時間は予約時に調整します。(約60分程度)

■場所 子どもサポートセンター

■予約・問合先

奈良県ひきこもり相談窓口
☎0742・27・8130

相談

弁護士による無料法律相談

法令知識により解決しなければならぬ問題の相談を受け付けています。予約面談制で時間は約30分です。

■日時 毎週月曜日
13時〜16時(祝日は除く)

※要電話予約

■場所 福祉センター

■対象 市内に居住する人

■申込・問合先

奈良弁護士会
中南和法律相談センター

☎0742・22・2035

9時30分〜正午、
13時〜16時(土日祝日除く)

催し

フリーマーケット in 5万人の森公園

5万人の森公園でフリーマーケットを開催します。食品ブースもあります。

■日時 5月4日(水)、5日(木) 9時〜16時

■申込・問合先 指定管理者・アス力美装 ☎25・1662

■募集

五條市介護教室 参加者募集

認知症の予防と対応方法の基礎知識を学びましょう。

■日時 5月29日(日)
13時30分〜15時

■場所 宇智公民館

■対象 介護をしている人、介護に関心のある人等

■参加費 無料(※送迎を希望する人は事前に連絡ください)

■問合先 居宅支援事業所まきの苑(五條市の委託事業を受けて実施します。)

☎22・8881 担当:三好

■募集

ひまわり教室

(なかよし保育園親子教室)
『おともだちつくる!』

■参加費 1回300円(おやつ代)

■内容 園庭解放・親子体操・リズム遊び など

※園の夏まつりや運動会などの

ガン保険

チューリッヒ生命
「終身ガン治療保険プレミアム」

通院治療が増加している時代の、画期的なガン保険

今、ガン保険にご加入されている方も、
ご加入されていない方も今すぐチェック!

通話料
無料

【募集代理店】
株式会社ニールトン・
フィナンシャル・
コンサルティング

ZURICH
チューリッヒ生命

0037-6001-61286

※一部の固定電話から繋がらない場合がございます。恐れ入りますが携帯電話等でおかけください。

受付時間:10時〜19時(日曜定休) 広告有効期限:2016年10月31日 募補16004-20160112

※記載の保険料は2015年6月現在のものです。※この欄は商品の概要を説明しています。商品の詳細については、パンフレット、ご契約に関する注意事項(契約概要、注意喚起情報)等をご確認ください。

既にガン保険に
ご加入
されている方に

追加のご加入で、ガンを通院治療の保障を充実

- 主契約:放射線治療給付金、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(給付月額20万円)
- 保険期間・保険料払込期間:終身

35歳
男性
月払
保険料
1,500円



43歳
女性
月払
保険料
1,500円



ガン保険に
ご加入
されていない方に

自由設計プランで、ガンを通院治療と診断給付金と
先進医療まで備える

- 主契約:放射線治療給付金、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(給付月額20万円)
- 特約:ガン先進医療給付金、ガン先進医療支援給付金(一括15万円)、
ガン診断給付金(一括50万円)、悪性新生物保険料払込免除
- 保険期間・保険料払込期間:終身

40歳
男性
月払
保険料
3,216円



おしらせ・イベント

てんいち先生

■問合先
人権施策課 ☎25・1137

園行事にも参加できます。
問合先 なかよし保育園
☎24・4115

募集

河川愛護モニター募集
国土交通省では河川を見守る河川愛護モニターを募集しています。

■期間 7月1日(木)～1年間
■対象者 吉野川から約5キロ以内に在住する成人
■謝礼 月額4580円(予定)
※詳細は問い合わせてください。

■応募・問合先 和歌山河川国道事務所河川管理課
☎073・402・0267

明日香養護学校 学校見学会
対象により2回に分け実施します。

■日時 5月26日(木)
9時から正午
■対象 主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び

保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者等

■日時 6月13日(月)
9時から正午

■対象 市町村福祉課担当者、保健所・保健センター職員、事業所職員等

■問合先 明日香養護学校
☎0744・54・3380

募集

明日香養護学校 体験学習

■日時 7月1日(金)
9時から正午

■対象 主に肢体不自由を有する5歳以上の幼児、小・中学生とその保護者及び関係者
県内に在住し、病弱教育対象の生徒とその保護者及び関係者

■問合先 明日香養護学校
☎0744・54・3380

募集

明日香養護学校 教育相談

次のとおり教育相談に応じています。

■相談日 事前に電話で連絡ください。日程は調整します。

■相談内容 肢体不自由を有する子どもの就学、転入学に関すること。病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること。教育上の指導に関すること。

健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育 など。

■問合先 明日香養護学校
☎0744・54・3380

募集

転倒骨折予防教室 参加者募集

※この教室は五條市が次の事業者に委託して実施します。(ルポゼまきの)

■日時 5月8日(日)、5月15日(日)、5月22日(日)、

6月5日(日)、6月12日(日)、6月19日(日)、6月26日(日)、7月3日(日)

13時30分～15時

■場所 音和舎 善

■対象者 市内在住の65歳以上の人で介護保険サービスを利用していない人(30人まで)

■内容 専門家による運動指導など

■参加費 無料

■申込・問合先 居宅支援事業所ルポゼまきの
☎23・0711

(祥水園)
■日時 5月26日(木)、6月16日(木)、7月14日(木)、9月15日(木)、10月13日(木)、12月8日(木)、平成29年2月16日(木)、3月16日(木)

14時～15時30分

■場所 社会福祉法人祥水園 コミュニティホール大河

■対象者 市内在住の65歳以上の人で介護保険サービスを利

用していない人

■内容 専門家による講話と実演など

■参加費 無料

■申込・問合先 祥水園ケアプランセンター水面
☎23・0660

橋スイ! 選べる体験スタート!!

体験内容	大人のみ	1週間体験 1,500円	(登録日より1週間 例:火曜スタート～翌週月曜まで)
		2週間体験 3,000円	
		1ヶ月体験 5,000円	(登録日より1ヶ月 例:5/4スタート～6/3まで)

期間中
ジムもプールもスタジオも
体験していただけます。

期間 **5月4日(水)～6月30日(木)** ※HPにて日程をご確認ください。
特典 さらに体験後入会で**入会金5,000円が0円!!** (3ヶ月以上在籍が条件となります)

橋本スポーツクラブ ☎0736-34-2300 Hashimoto SPORTS CLUB

広告代理店(株)ホープまで
☎092・716・1404

歴史を 探る

第93回

ユネスコエコパークの拡張登録

その2

ユネスコ(国連教育科学文化機関)

の生物圏保存地域(BR、ユネスコエコパーク)の制度変更によって、私たち人間は、自然の恵みを受けながら暮らす中で地域社会と経済を自然とともに発展させているのだと、改めて認識することになりました。

「大台ヶ原・大峯山」BRに関係する7つの市町村(三重県・大台町、奈良県・上北山村・川上村・天川村・下北山村・十津川村・五條市)では、登録を継続し地域の活性化に役立てようと、平成26年1月に協議会を設立。国や三

重・奈良両県などとともに、登録内容を見直しました。そして昨年8月、日本ユネスコ国内委員会の推薦を得て拡張登録をユネスコへ申請し、今年3月に正式に認められたのです(「白山」と「屋久島・口永良部島」(旧「屋久島」)も同時に認定。なお、「志賀高原」は、2014年に拡張登録済)。

「大台ヶ原・大峯山」の拡張登録の内容は、

○核心地域に大杉谷と大台ヶ原・大峯山脈の一部を追加し、1千haから約5千4百haに拡大する
○大台町・上北山村・川上村・天川村・下北山村に、移行地域8万ha余りを新設する

などです。その結果、名称は「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」に変わり、総面積も3万6千haから約3・3倍の11万8千ha余りに広がりました。五條市域では、大塔町篠原の東部の山林1272haのうち35ha(吉野熊

大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークを紹介するパンフレットの表紙

GREEN PAPER



野国立公園の特別保護地区)が、当初登録の緩衝地域から核心地域へ「格上げ」されました。

と、前回からここまで、制度的な硬い内容を書いてきました。市民の皆さんには、山の上の、雲の向こうのお話と思われるかもしれません。でもユネスコエコパークは、実は私たちの生活にとっても身近なものです。

「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」は紀伊半島の中でも標高が高く、大台ヶ原は宮川・熊野川・吉野川(紀の川)の水源地です。高低差が約1千9百mあ

り、年間降水量3千5百ミリと雨の多い中で多様な動植物が見られ、豊かな自然環境が残されています。それらの景勝地や温泉には多くの登山客・観光客が訪れ、感動したり癒されたりします。

そして何よりも、地域の住民が農業や林業を営み、修験道の行者が往還するなど、自然に根差したさまざまな日常生活を送っています。意識していても、また移行地域の内外を問わず、私たちは、ユネスコエコパークが目指す「自然と人間の共生」を古くから実践してきたのです。

今回の拡張登録が、豊かな自然を守り、受け継ぎ、また利用する知恵や文化を再確認し、地域に誇りと元気をもたらすきっかけになればと、考えています。(終わり)

文化財課学芸員 前坂尚志

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

5月 市民ごよみ

- 5/2 (月) 軽自動車税の納期限
- 5/11 (水) 人権を確かめあう日
- 5/11 (水) 税理士による税の無料相談
時間◎13時30分~15時30分
場所◎中央公民館
- 5/11 (水) 心の悩み
臨床心理士による
こころの健康相談
場所◎カルム五條
予約◎カルム五條(内線290)
- 5/12 (木) 年金事務所の出張年金相談
時間◎10時~12時
13時~16時(要予約)
受付◎市民課年金係
予約◎大和高田年金事務所
☎0745・22・3531

5/14 五條市結婚相談所



時間◎13時~16時
場所◎福祉センター
問合せ◎児童福祉課(内線366)

- 5/25 (水) 心の悩み
臨床心理士による
こころの健康相談
場所◎カルム五條
予約◎カルム五條(内線290)

- 5/26 (木) 五條市結婚相談所
時間◎13時~16時
場所◎福祉センター
問合せ◎児童福祉課(内線366)

- 毎週月・木 悪質商法や多重債務など
消費生活・多重債務相談
時間◎10時~15時
場所◎第2分庁舎3階

5月 は 固定資産税・都市計画税第1期 自動車税(県税)

の納期です。

納期限は5月31日(火)まで

納税には口座振替のほか、コンビニでも納付できます。

■問合せ先

▼(固定) 税務課徴収対策室
(内線260)

▼(自動車税) 奈良県税事務所
☎0743・51・0081

5/1(日)~10/31(月)

eco 市職員の エコスタイル実施中

温室効果ガス削減のため、上着・ネクタイをはずした軽装勤務を励行しています。

生ごみ処理用具購入補助金を
利用し、ごみ減量に取り組もう!

2月結果発表!
37トンのごみ量 341.5トンの目標値 304.6トンの超過

燃えるごみ
減量チャレンジ!

5月の
目標382.8トンの削減!

めざせ年間
200トンの削減